

地域包括支援センター

三鷹市東部地域包括支援センター (弘済ケアセンター内)

三鷹市西部地域包括支援センター (三鷹市高齢者センター(けやき苑内))

総合的な相談、支援

包括的、継続的マネジメント

権利擁護事業

介護予防マネジメント

地域支援事業

総合相談・支援業務

地域の高齢者に関する総合相談窓口として、介護保険制度をはじめ各種高齢者にかかわるサービス、医療や療養生活、経済的問題、心身のストレス、権利擁護等々の幅広い相談について、高齢者、介護者家族に対応しています。

人と地域と
ふれあいながら
豊かな生活づくりを
支えています

包括的・継続的マネジメント支援

居宅介護支援事業所の介護支援専門員をサポートすることにより、課題解決を図ると共に、支援・育成を目的に、事例検討会や研修を企画・開催しています。



権利擁護

高齢者虐待の早期発見・対応のため、関係機関と協働して、啓発活動、具体的な支援・対応に取り組んでいます。消費者被害について、消費者センターと連携して、啓発活動、未然防止策の対応に取り組みつつ、判断力や生活管理能力に課題を抱える利用者に対して、成年後見制度等の活用による権利擁護に取り組んでいます。



介護予防ケアマネジメント

要支援認定者およびチェックシートにより事業対象者となった利用者のサービス利用に関する介護予防マネジメントを担っています。



地域支援事業

在宅医療・介護連携推進、生活支援サービス体制整備、認知症施策の推進などに取り組んでいます。